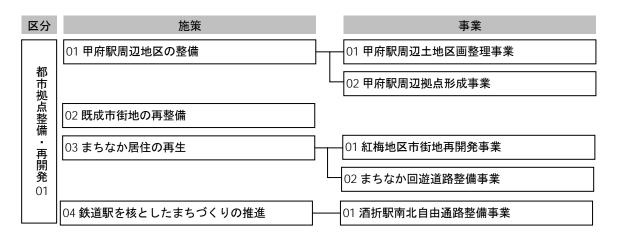
1 都市拠点整備・再開発

施策の基本的考え方

- 甲府駅周辺の大規模空閑地を活用し都市基盤の整備を充実し、新たな拠点施設の整備と企業立地 の促進に努めます。
- 既成市街地において、住環境の改善及び安全なまちづくりの促進に努めます。
- 中心市街地の活性化と魅力あるまちづくりに努めます。
- 鉄道駅と連携した学園交流の拠点づくりに努めます。

施策・事業の体系



01 甲府駅周辺地区の整備

| ■甲府駅周辺土地区画整理事業 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 甲府駅周辺土地区画整理課 | ダ゛イヤルイン | 230- |
|-----------------|--------|----------|--------------|----------|------|
| 【事業No.05010101】 | 担当即体际石 | 네 X 프로젝트 | 換地係・補償係・工事係 | 7 111112 | 1029 |

事業概要

●甲府駅周辺の鉄道跡地等の大規模空閑地を活用し、都市環境を整備すると共に、新たな都市拠点の形成を図るため、 道路・公園等の公共施設の基盤整備を行う。

現況と課題

- ●換地設計に基づく地権者の仮換地指定や建物移転補償の合意形成
- ●JR 軌道下の横断部分について JR との高さの協議

今後の事業展開

●平成3年度から25年度までの整備計画の現状を鑑みる中で、更なる効率性と実態に見合った事業推進を行うため、 事業期間の精査・検討を行う。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | | | 目標値 | |
|--|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| ① 公共施設整備率 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| ② 家屋移転率③ 仮換地指定率(%) | ① 7 ② 17 ③ 63 | ① 13 ② 19 ③ 70 | ① 17 ② 24 ③ 77 | ① 32 ② 28 ③ 82 | ① 35 ② 32 ③ 92 | ① 35 ② 32 ③ 92 |
| -t414th | 当初予算 | 額(千円) | | 計画額(千円) | | 計画額合計 |
| 事 業 費 (千円) | 平成 1 | 9 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| (十門) | | 1,258,906 | 1,287,153 | 2,577,521 | 1,471,500 | 5,336,174 |

| ■甲府駅周辺拠点形成事業 | 扣 | 都市建設部 | 甲府駅周辺拠点整備課 | ダイヤルイン | 230- |
|-----------------|----------|-------|------------|----------|------|
| 【事業No.05010102】 | 担目的缺係石 | 비기廷武마 | 整備係、工事係 | 3 111117 | 1029 |

事業概要

●甲府駅周辺の都市機能の整備拡充を図るため、駅周辺の大規模空閑地を活用し、多目的広場(仮称・よっちゃばれお祭り広場)及び駅前広場の整備を行う。また、舞鶴城公園や中心市街地との回遊性を高めるため、甲府市歴史公園の整備完成や北口周辺の地域特性を活かした景観・眺望に優れた歴史観光型集客施設の民間事業者募集による企業と協議を行う。

現況と課題

●県との役割分担の明確化(駅前広場及びペデストリアンデッキの管理区分)

今後の事業展開

●まちづくり事業計画に基づき、着実かつ敏速な推進を図る。

| 成果指標 | 実績値見込み値 | | | 目標値 | | | |
|---------------|------------|-------------|--------------|----------------|----------|----------------|--|
| ① 多目的広場整備率 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) | |
| ② 駅前広場整備率 (%) | ① 3 ② 3 | ① 31 ② 3 | ① 52 ② 22 | ① 100 ② 100 | - | ① 100 ② 100 | |
| Alle +h | 当初予算 | 額(千円) | | 計画額(千円) | - | 計画額合計 | |
| 事業費 | 平成 1 | 9 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) | |
| (千円) | | 115,000 | 81,950 | 582,774 | _ | 664,724 | |

03 まちなか居住の再生

| ■紅梅地区市街地再開発事業 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市計画課 | ダ イヤルイン | 237- |
|-----------------|----------|-------|-------|----------|------|
| 【事業No.05010301】 | 12300球球石 | ははは、 | 開発指導係 | 7 11/1/1 | 5829 |

事業概要

●老朽化した建物が密集する市街地において、細分化された宅地の統合、不燃化された共同建築物の建築及び公共施設の整備と有効なオープンスペースの確保を一体的・総合的に行い、安全で快適な都市環境を創造しようとするものである。

現況と課題

- ●甲府紅梅地区の市街地再開発事業*は平成19年1月再開発組合*が設立され、実施設計・権利変換計画*作成に着手した。その後、県立宝石美術専門学校の移転計画に伴い用途・規模・資金計画の見直しを行い、県から事業計画変更による認可を受けた。また権利変換計画については、権利者全員の同意の基に権利変換認可申請をし、平成19年12月6日付で県から認可された。組合では工事施工と保留床処分を担保した特定業務代行者を選定し、12月中旬から既存建物解体工事に着手した。また、平成20年1月から県営駐車場跡地を中心に埋蔵文化財調査を実施している。
- ●権利変換計画認可期日の延伸と解体工事、埋蔵文化財調査などの要素により、全体事業の期間がさらに延伸する事も 考えられるため、事業スケジュールの精度を高め、計画どおりの事業進捗が図られるよう市の指導・支援が重要とな る。解体工事は平成20年6月までを予定しており、周辺住民、歩行者への十分な配慮と安全管理が必要となる。

今後の事業展開

●モータリゼーションの進展と、市街地の郊外への拡大により、中心市街地では商店の業績沈滞と、人口減少が続いており、都市の活力の低下とインフラ整備や行政サービスのコストが増加している。これを打開する施策として再開発事業等の中心市街地活性化の推進が求められている。紅梅地区において権利変換計画が認可されたことにより、地権者への補償・登記、解体工事に着手する。建築工事は平成20年6月~平成23年8月を予定している。今後、厳しい工事日程の中で住宅及び商業床の処分と建物への付加価値の実現と魅力あるテナントの誘致等が課題となってくる。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | | | 目標値 | |
|------------|----------|----------|----------|-----------|----------|-----------|
| 事業費に対する進捗率 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| (%) | 3.1 | 19.7 | 38.0 | 72.0 | 100.0 | 100.0 |
| Alle | 当初予算 | 額(千円) | | 計画額(千円) | | 計画額合計 |
| 事業費 | 平成 1 | 9 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| (千円) | | 499,300 | 684,600 | 1,517,800 | 18,600 | 2,221,000 |

| ■まちなか回遊道路整備事業 | 坦 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 | 都市建設部 | 道路河川課 | ダ゛イヤルイン | 237- |
|-----------------|--|-------|-------|----------|------|
| 【事業No.05010302】 | 担目的妹妹石 | 加加连政即 | 道路係 | 7 11/1/1 | 5843 |

- ●本事業は、歩行者空間の快適性を高め、中心市街地の回遊性を促進することを目的とした事業であり、第一段階として、紅梅地区市街地再開発事業区域周辺の道路について、再開発事業との調和を図りながら、デザイン性のある歩行者空間の整備を実施する。
- ●甲府市交通バリアフリー*基本構想の実現に向け、道路河川課では高齢者や身体障害者が円滑に移動できる環境整備のため、特に歩道のバリアフリー化事業を推進する。

現況と課題

- ●再開発事業及び区画整理事業との関連の中で事業を進めていくため、これらの事業の進捗状況や事業イメージとの調整を図りながら事業を進めていく。
- ●本事業は、甲府市交通バリアフリー基本構想に示された特定事業に位置づけられており、また、紅梅地区市街地再開発事業の隣接道路でもあるため、この再開発事業の完成に合わせ、歩道のバリアフリー化を進める。

今後の事業展開

- ●第一段階として、紅梅地区市街地再開発事業の完成にあわせ、平成 22 年までに再開発事業周辺の歩道整備を実施する。その後、甲府駅周辺区画整理事業の事業計画にあわせ、山交デパート北の市道舞鶴公園北通り線の歩道整備を実施していく予定。
- ●紅梅地区市街地再開発事業との調和を図る中、特定事業の完成目標年次である平成 22 年までに歩道のバリアフリー 化を完成させる。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | | 目標値 | | |
|--------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 進捗度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20∼22) |
| (%) | _ | _ | 4.1 | 43.9 | 100.0 | 100.0 |
| + ** ** | 当初予算 | 額(千円) | | 計画額(千円) | | 計画額合計 |
| 事 業 費 (千円) | 平成 1 | 9 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| (TH) | | _ | 7,275 | 71,000 | 100,000 | 178,275 |

04 鉄道駅を核としたまちづくりの推進

| ■酒折駅南北自由通路整備事業 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市整備課 | ダイヤルイン | 223- |
|-----------------|--------|-------|-------|----------|------|
| 【事業No.05010401】 | 担目的球体石 | 和训廷故即 | 工事係 | 7 111117 | 7055 |

事業概要

●甲府市都市計画マスタープラン*に位置づけられた「学園交流拠点の形成」の一環として施行するものであり、酒折 駅南北自由通路・酒折駅北口進入道路・南北駅前広場及び駐輪場を整備し、JR 中央線で分断されている酒折駅南北の 一体的土地利用を促し、地域の活性化を図る。

現況と課題

- ●山梨県と協議し、南口駅前広場の施工分担や管理区分を明確にしなければならない。
- ●南北駅前広場整備工事に当たっては、南北自由通路工事との工程調整が必要となる。

- ●各年度の JR 委託事業は、別途細目協定(年度別協定)を締結し実施する。
- ●南口駅前広場整備に当たっては、山梨県と協議し、施工分担、管理区分を決め施工する。
- ●平成 20 年度の事業完成を目指す。

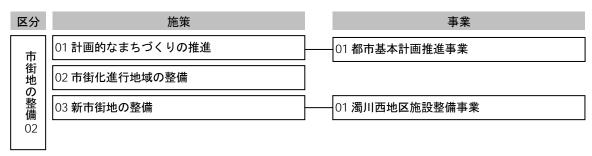
| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | | | 目標値 | |
|---------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 進捗度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| (%) | 42.4 | 75.1 | 100 | _ | - | 100 |
| ± # # | 当初予算 | 額(千円) | | 計画額(千円) | - | 計画額合計 |
| 事 業 費 (千円) | 平成 1 | 9 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| (十円) | | 198.000 | 354,000 | | _ | 354,000 |

2 市街地の整備

施策の基本的考え方 -

- 計画的なまちづくりを住民と協働で推進します。
- 地区計画*制度を活用し、地域の特性を生かした住民によるまちづくりを推進するとともに、適切 な土地利用を図る民間開発の誘導に努めます。
- 面的整備によるまちづくりの促進と開発事業への対応に努めます。

施策・事業の体系



01 計画的なまちづくりの推進

| ■都市基本計画推進事業 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市計画課 | ダイヤルイン | 237- |
|-----------------|--------|-------|-------|----------|------|
| 【事業No.05020101】 | 프크마짜까겁 | | 計画係 | 7 111117 | 5814 |

事業概要

●甲府市の景観形成の基本方針である「甲府市景観形成基本計画」を基に、先導的に景観形成を進める地区などにおいて、地区の良好な景観形成の方向性や、景観法を活用した地区別の「景観計画」*などの検討を行い、住民との協働で景観まちづくりを推進する。

現況と課題

●平成20年3月1日に「景観行政団体」*となり、また、本市の景観形成の基本方針である「甲府市景観形成基本計画」を策定したことから、今後は、市民、事業者、行政との協働のもと、大学等の教育研究機関の協力を得ながら、景観まちづくりを推進していく必要がある。

今後の事業展開

- ●「甲府市景観形成基本計画」に示した景観形成基本方針等を、総合的に展開していくために、本基本計画や今後の景観まちづくりの考え方について、説明会・懇談会や広報紙等により積極的に普及啓発を図る。
- ●先導的に景観形成を進める(モデルとなる)地区や景観形成気運が醸成された地区において、地区の良好な景観形成の方向性や、地区別の「景観計画」及び「景観条例」などの景観形成の実現化方策について、住民と協働で検討を行う。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | | 目標値 | | |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 景観基本計画策定 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| 各地区説明会·景観計画 | _ | 1(基本計画) | 1(説明会) | 1(景観計画) | 1(景観計画) | 2(景観計画) |
| + ** + | 当初予算 | 額(千円) | | 計画額(千円) | | 計画額合計 |
| 事 業 費 (千円) | 平成 1 | 9 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| († †) | | 21,852 | 668 | _ | _ | 668 |

03 新市街地の整備

| ■濁川西地区整備事業 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市整備課 | ダイヤルイン | 223- |
|-----------------|--------|-----------|-------|----------|------|
| 【事業No.05020302】 | 担当的球球位 | 에 XI 포티네마 | 工事係 | 7 117/12 | 7055 |

事業概要

●平成 17 年度に市街化区域に編入した濁川西地区(74ha)内の地区施設として、区画道路*(9路線)・街区公園*(1 箇所)を整備し、良好な市街地整備を進める。

現況と課題

●早期に市街化の形成が図られ、投資効果が現われるよう整備方針を検討する。

今後の事業展開

●区画道路 9 路線 (L=2,510m) を市道として順次整備する。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | | 目標値 | | 目標値 |
|--------------------|----------|---------------|----------|------------------|----------|-------------------|
| 路面整備率 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| (%) | 1.3 | 5.3 | 9.1 | 12.2 | 12.2 | 12.2 |
| | | | | | | |
| + ** ** | 当初予算 | 額(千円) | | 計画額(千円) | - | 計画額合計 |
| 事業費 | | 額(千円) 9 年度 | 平成 20 年度 | 計画額(千円) 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 計画額合計 (H20~22) |

施策の基本的考え方 ――

- 新たな国土軸*の形成による道路ネットワークの構築により、社会経済活動の変化に対応した地域 活性化を図るため、高速交通網と地域高規格道路*の早期整備・促進に努めます。
- 市内中心部を通過する交通を排除することによる交通渋滞の解消を図るため、放射型道路と有機 的に結ぶ環状道路の整備・促進に努めます。
- 在来鉄道及び路線バスの利便性を向上させるとともに、高齢者や障害者の日常の移動の手段として利用できる環境を整え、利用促進に努めます。
- 新時代に対応し、新たな交通システム*や既存の交通体系の連携改善により、新時代の交通体系を 総合的に検討します。

施策・事業の体系 _____

| 区分 | 施策 | 事業 |
|----|---------------------|---------------|
| | 01 高速広域交通網の整備促進 | |
| 交通 | 02 交通環境の整備 | |
| 03 | 03 公共交通機関の利用促進 | 01 バス利用促進対策事業 |
| | 04 総合的な公共交通・交通体系の検討 | |

03 公共交通機関の利用促進

| ■バス利用促進対策事業 | 担当部課係名 | 市民生活部 | 総務課 | ダ イヤルイン | 237- |
|-----------------|--------|------------|-------|----------|------|
| 【事業No.05030302】 | 担当的缺饿石 | 1000年7月10日 | 交通安全係 | 7 11/1/1 | 5303 |

事業概要

●地域の主要生活交通であるバス路線を維持・確保していく。

現況と課題

- ●市内の路線バスは赤字幅が増大しているため、バス事業者の路線退出が懸念される。
- ●代替バス路線においては、利用者の低迷から公費負担が嵩んでいる。
- ●沿線自治体やバス事業者との利用促進対策が課題である。

今後の事業展開

●路線の必要性を検証・分析する中で、バス事業者や沿線自治体と継続的に協議し改善策を講じるとともに、利用促進のための PR に努めていく。

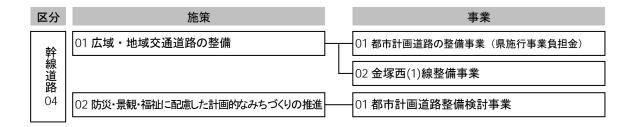
| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | | 目標値 | | 目標値 |
|--------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 補助路線及び代替バス路線 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| の延べ利用者数(人) | 4,256 | 4,260 | 4,270 | 4,280 | 4,290 | 12,840 |
| + ** ** | 当初予算 | 額(千円) | | 計画額(千円) | | 計画額合計 |
| 事 業 費 (千円) | 平成 1 | 9 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| (TH) | | 55,475 | 95,764 | 92,457 | 92,457 | 280,678 |

4 幹線道路

施策の基本的考え方 -

- 広域交通網の整備やそれと連携する地域の骨格となる道路網の整備に努めます。
- 災害時の避難路・都市の景観やすべての人に利用しやすい道づくりに配慮した計画的な道路整備 に努めます。

施策・事業の体系 ____



01 広域・地域交通道路の整備

| ■都市計画道路の整備事業(県施行事業負担金) | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市計画課 | ダイヤルイン | 237- |
|------------------------|------------|-------|-------|----------|------|
| 【事業No.05040101】 | I IE크마짜IRT | | 計画係 | 7 111117 | 5814 |

事業概要

●本事業は、山の手通りの交通渋滞の緩和と都市間交流を図る主要幹線道路として整備する。

事業対象の都市計画道路*:愛宕町下条線は、現在、県施行事業として富士見工区、荒川渡河工区を施行しており、整備が完了する平成22年度には、甲府駅北口より甲斐市までの約4,700m間(起点部分約120mを除く)が全線開通するので、市民の利便性が格段に向上する。

本線は、山の手通りのバイパス・中心市街地へのアクセス道路としての機能を受け持つ多機能道路に位置づけられる。

現況と課題

●各年度の整備事業が着実に進んでおり、既に旧敷島町区間が整備され供用開始となっている。また、荒川渡河工区では、橋梁の上部工事に着手している。

今後の事業展開

●供用されることにより、市民要望に対し満足ある成果が期待されるとともに、中心市街地へのアクセス機能が図られることとなるので、今後も、着実な促進を図っていく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | | 目標値 | | 目標値 |
|---------------|----------|---------------|----------|------------------|----------|-------------------|
| 荒川渡河工区 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| (%) | 48 | 64 | 77 | 90 | 100 | 100 |
| | | | | | | |
| | 当初予算 | 額(千円) | | 計画額(千円) | | 計画額合計 |
| 事 業 費 (千円) | | 額(千円) 9 年度 | 平成 20 年度 | 計画額(千円) 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 計画額合計 (H20~22) |

| ■金塚西(1)線整備事業 【事業No.05040102】 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市整備課 工事係 | ダイヤルイン | 223- 7055 |
|---------------------------------|--------|-------|--|--------|--------------|
| 【争美N0.U5U4U1U2】 | 1 | | → → → → → → → → → → → → → → → → → → → | | /055 |

事業概要

- ●本路線に隣接する千塚公園は、平成 18 年度で整備を完成したが、周辺には広幅員道路がなく開園すると交通障害の発生が予想されている。このため、地域交通環境の改善をすると共に、千塚公園の利便性を向上させるため本路線の早期整備を図る。
- ●整備延長L=470m 幅員 W=12.0m

現況と課題

●主要地方道甲府韮崎線と交差するため、道路管理者・交通管理者との協議及び事業年度内での完成に向け執行管理に 留意する。

- ●平成24年度の事業完成に向け、計画的に事業推進を図る。
- ・実施期間 (平成 20 年度~平成 24 年度) 用地買収・整備工事

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | | 目標値 | | 目標値 |
|---------------|----------|---------------|----------|------------------|----------|-------------------|
| 路線整備率 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20∼22) |
| (%) | _ | _ | _ | _ | 25.5 | 25.5 |
| | | | | | | |
| ± # # | 当初予算 | 額(千円) | | 計画額(千円) | | 計画額合計 |
| 事 業 費 (千円) | | 額(千円) 9 年度 | 平成 20 年度 | 計画額(千円) 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 計画額合計 (H20~22) |

02 防災・景観・福祉に配慮した計画的なみちづくりの推進

| ■都市計画道路整備検討事業 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市計画課 | な、イヤルイン | 237- |
|----------------|--------|-------|-------|----------|------|
| 【事業№.05040201】 | 마찌짜메드린 | | 計画係 | 7 11/1/2 | 5814 |

事業概要

●県により、甲府都市圏の総合都市交通体系調査(パーソントリップ調査*を含む)を実施する。対象は、3 市 1 町の 地域であり、各市町が負担金を分担支出するものである。調査結果は、今後の都市計画道路の整備方針や公共交通の 整備体系の見直しの資料となる重要なものであり、平成 16 年度より準備を始め、平成 20 年度までの 4 年間で調査及 び解析を行う。本市は今後、調査結果に基づき、都市計画道路網の見直しを行うとともに、道路整備プログラムの中 に早期事業着手路線に位置づけられている路線の事業化に向けた準備を行っていく。

現況と課題

●平成 19 年度においては、「甲府都市圏における現況と課題」が整理されたことから、今後のまちづくりの方向性・具 体的土地利用構想を反映した将来推計を行い、都市計画道路の効率的・効果的な道路整備を検討していく。

- ●都市計画道路の見直し(幅員、廃止路線等)を行うとともに、対象となる路線の地権者の理解を求める。
- ●交通・環境・安全等地域の発展に期する道路の整備に向けた調査・測量を実施していく。

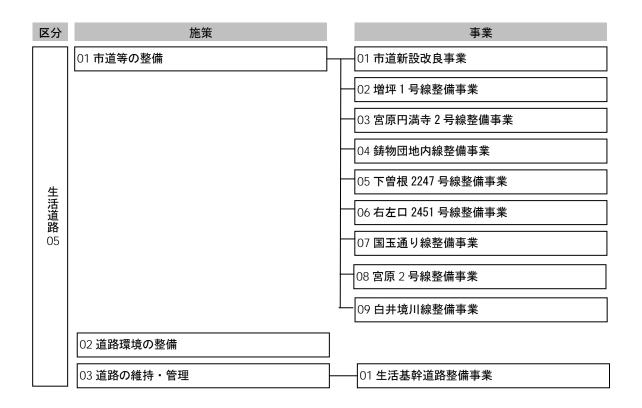
| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | | 目標値 | | 目標値合計 |
|--------------------|----------|---------------|----------|------------------|----------|-------------------|
| | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| _ | - | _ | - | _ | - | |
| | | | | | | |
| + ** ** | 当初予算 | 額(千円) | | 計画額(千円) | | 計画額合計 |
| 事 業 費 (千円) | | 額(千円) 9 年度 | 平成 20 年度 | 計画額(千円) 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 計画額合計 (H20~22) |

5 生活道路

施策の基本的考え方

- 地域の利便性を図るために道路整備を推進するとともに、交通安全や防災上から狭小道路の拡幅 整備に努めます。
- バリアフリー化*・植栽・電線類の地中化*を推進し、人にやさしい道づくりに努めます。
- 市道の適切な維持補修、道路工事の適切な施工管理の推進、不法占拠の是正推進や里道等の適切な管理に努めます。

施策・事業の体系



01 市道等の整備

| ■市道新設改良事業 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市整備課 | ダイヤルイン | 223- |
|-----------------|--------|---------------|-------|----------|------|
| 【事業No.05050101】 | 担当的缺陷在 | 네 XI XI (III) | 工事係 | 7 11/1/1 | 7055 |

事業概要

- ●市道の舗装新設をすることにより、市民生活の安全性と快適性の向上を図る。
- ●生活道路(市道)を整備し、地域環境の改善や交通利便性の向上を図る。

現況と課題

- ●限られた予算内で、住民要望と事業効率の整合を図り施工路線を選定しなければならない。
- ●市街地の路線は、補償費が大きく迅速な事業進捗は困難である。

今後の事業展開

- ●市民や地域から要望された路線の中から、緊急度や費用対効果の高い路線を選定し、迅速な施工を行う。
- ●危険箇所等、緊急度が特に高い路線が多数発生した場合は、事業費の増加を図って行く必要がある。

| 成果指標 | 実統 | 責値 | 見込 | み値 | | | 目 | 漂値 | | | 目標 | 値 |
|---------------|----------|-------------|------|-------------------|---------|----------|------|--------|------|--------|-------|--------|
| ① 舗装率 | 平成 1 | 8 年度 | 平成 1 | 19 年度 | 平成 2 | 20 年度 | 平成 2 | 21 年度 | 平成 2 | 22 年度 | (H20~ | ~22) |
| ② 改良率 | 1 | 94.30 | 1 | 94.40 | 1 | 94.50 | 1 | 94.60 | 1 | 94.70 | 1 | 94.70 |
| (%) | 2 | 69.12 | 2 | 69.15 | 2 | 69.20 | 2 | 69.23 | 2 | 69.26 | 2 | 69.26 |
| + # # | 빌 | á初予算 | 額(千円 |]) | 計画額(千円) | | | | 計画額 | 合計 | | |
| 事 業 費 (千円) | 平成 19 年度 | | 平成 2 | 平成 20 年度 平成 21 年度 | | 平成 22 年度 | | (H20~ | ·22) | | | |
| (十 口) | | | | 74,864 | | 45,150 | 4 | 15,150 | | 45,150 | 1 | 35,450 |

| ■増坪1号線整備事業 | 切 少 如 钾 体 夕 | 都市建設部 | 都市整備課 | ダイヤルイン | 223- |
|-----------------|--------------------|-------|-------|----------|------|
| 【事業No.05050102】 | 担当的缺饿石 | 비기廷武미 | 工事係 | 3 117/12 | 7055 |

事業概要

- ●本路線は、甲府市東南部における幹線道路であり、市立甲府病院や小瀬スポーツ公園に集中する交通量を、国道 20 号と市道寺前線に分散させ、地域の交通流の円滑化や交通利便性の向上を図る。
- ●整備延長 L = 1,600m 幅員 W = 16.0m

現況と課題

- ●相続等の問題により、一部の用地取得が困難な状況にある。
- ●道路改良工事施工に伴い、既存水路の復旧工事を施工するが、水路の構造・施工方法等について地元関係者との協議が必要となっている。

今後の事業展開

●平成 23 年度の事業完成に向け、計画的な事業推進を図っている。特に未買収の用地取得に努めると共に、上町交差 点から市道 618 号線までの早期供用開始を図り、投資効果を高めていく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | | | 目標値 | |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 路線整備率 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| (%) | 27.5 | 27.5 | 33.8 | 52.6 | 77.6 | 77.6 |
| -t +ts | 当初予算 | 額(千円) | | | 計画額合計 | |
| 事業費 | 平成 1 | 9 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| (千円) | | • | 96,900 | 98,000 | 102,000 | 296,900 |

| ■宮原円満寺2号線整備事業 | 切 | 都市建設部 | 都市整備課 | ダイヤルイン | 223- |
|----------------|------------|-------------|-------|----------|------|
| 【事業№.05050103】 | 担国的缺饿石 | 에 XI XI III | 工事係 | 7 111117 | 7055 |

- ●本路線は、主要地方道甲府中央右左口線と市道宮原円満寺線を結ぶ幹線道路として整備し、地域内道路の渋滞解消、地域の有効な土地利用の促進及び交通利便性の向上を図る。
- ●整備延長 L = 530m 幅員 W = 12.0m

現況と課題

●平成 19 年度中に用地取得を完了させたので、整備に伴う協議資料の作成を行う。

今後の事業展開

●平成20年度の事業完成に向け、関係機関との協議を進める。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | | 目標値 | | 目標値 |
|-------------|-----------|---------------|----------|------------------|----------|-------------------|
| 路線整備率 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| (%) | 88.2 | 88.2 | 100 | - | - | 100 |
| | 当初予算額(千円) | | | | | |
| -t- 414 -tt | 当初予算 | 額(千円) | | 計画額(千円) | | 計画額合計 |
| 事業費(千円) | | 額(千円) 9 年度 | 平成 20 年度 | 計画額(千円) 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 計画額合計 (H20~22) |

| ■鋳物団地内線整備事業 【事業No.05050104】 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市整備課工事係 | ダ゛イヤルイン | 223- 7055 |
|--------------------------------|--------|-------|----------|---------|--------------|
|--------------------------------|--------|-------|----------|---------|--------------|

事業概要

- ●国や県の事業と整合を図り、県内有数の渋滞発生箇所である国母交差点の渋滞解消と、地域交通環境の改善を目的に施工する。
- ●整備延長L=410m 幅員 W=14.5m~16.0m

現況と課題

- ●国や県と連携し、短期間に事業完成を図り整備効果を出さなければならない。
- ●短期施工となるため、用地交渉に困難が予想される。
- ●国や県の事業と施工管理・工程管理等について綿密な調整が必要となる。

- ●平成21年度の完成を目指し、国や県と連携する中で計画的に事業推進を図る。
- ●平成 19 年度~平成 21 年度 用地買収・整備工事

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | | 目標値 | | 目標値 |
|-------|-----------|---------------|----------|------------------|----------|-------------------|
| 路線整備率 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20∼22) |
| (%) | _ | _ | 73.2 | 100 | _ | 100 |
| | 当初予算額(千円) | | | | | |
| ± * # | 当初予算 | 額(千円) | | 計画額(千円) | | 計画額合計 |
| 事業費 | | 額(千円) 9 年度 | 平成 20 年度 | 計画額(千円) 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 計画額合計 (H20~22) |

| ■下曽根 2247 号線整備事業 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市整備課 | ダ イヤルイン | 223- |
|------------------|--|-------|-------|----------|------|
| 【事業№.05050105】 | 10000000000000000000000000000000000000 | 和加度成即 | 工事係 | 7 11/1/1 | 7055 |

- ●本路線は甲府市南部に位置し、国道 358 号と国道 140 号を結ぶ市道で、車両交通だけでなく通学路としても重要な路 線であることから、歩車道を一体的に整備し、交通安全性・快適性の確保を図る。
- ●整備延長 L = 250m 幅員 W = 12.0m

現況と課題

●本路線の中間部にある間門川への橋りょう架設にあたり、県施工の間門川改修工事と整合を図るための協議が必要と なる。

今後の事業展開

- ●県施工の間門川改修事業と整合をとり、平成22年度の事業完成をめざす。
- ●平成 19 年度~平成 22 年度 整備工事

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | | 目標値 | | 目標値 |
|-----------|----------|-----------------------|------------|----------|-----------|----------|
| 路線整備率 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| (%) | 48 | 56 | 56 | 88 | 100 | 100 |
| -+ »W -++ | 当初予算 | 額(千円) | | 計画額合計 | | |
| 事 業 費 | 平成 1 | 9 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| (千円) | 1 /2. 1 | ∪ ⊤ / ∠ | 1 % 20 十 及 | | 1 % 22 干汉 | \ |

| ■右左口 2451 号線整備事業 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市整備課 | タ゛イヤルイン | 223- |
|------------------|--------|-------|-------|----------|------|
| 【事業№.05050106】 | 프크마짜따끄 | 加加连成即 | 工事係 | 7 117/12 | 7055 |

事業概要

- ●本路線は、市道間をつなぐ路線であり、地域交通環境の改善・利便性の向上を図る。
- ●整備延長 L = 440m 幅員 W = 7.0m

現況と課題

●地域住民と工事施工時期等について充分協議し、事業着手する必要がある。

- ●平成 21 年度完成を目指し計画的に事業推進を図る。
- ●平成 19 年度~平成 21 年度 整備工事

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | | | 目標値 | |
|-----------|-----------|---------------|----------|------------------|----------|-------------------|
| 吸炉敷件壶(0/) | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| 路線整備率(%) | _ | 22.7 | 72.7 | 100 | _ | 100 |
| | 当初予算額(千円) | | | | | |
| | 当初予算 | 額(千円) | | 計画額(千円) | | 計画額合計 |
| 事業費(千円) | | 額(千円) 9 年度 | 平成 20 年度 | 計画額(千円) 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 計画額合計 (H20~22) |

| ■国玉通り線整備事業 | 坦 | 都市建設部 | 都市整備課 | ダイヤルイン | 223- |
|-----------------|----------|--------------|-------|----------|------|
| 【事業No.05050107】 | 担目的球体石 | TINI) XERQEI | 工事係 | 7 111117 | 7055 |

- ●本路線は、市道間をつなぐ重要路線であり、歩行者の交通安全性・地域交通環境の改善・利便性の向上を図る。
- ●整備延長 L = 760m 幅員 W = 16.0m

現況と課題

●過去の経過、土地単価に課題があり、用地交渉が困難な状況である。

今後の事業展開

- ●今後も引き続き着実な用地交渉に努め、早期の供用開始を目指す。
- ●平成 19 年度~平成 20 年度 用地交渉
- ●平成 21 年度 道路整備工事

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | | 目標値 | | |
|-----------|----------|---------------|----------|------------------|----------|-------------------|
| 吸纳軟件或(0/) | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| 路線整備率(%) | 38.82 | 38.82 | 38.82 | 100 | - | 100 |
| 当初 | | | | | | |
| | 当初予算 | 額(千円) | | 計画額(千円) | | 計画額合計 |
| 事業費 | | 額(千円) 9 年度 | 平成 20 年度 | 計画額(千円) 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 計画額合計 (H20~22) |

| ■ 宜佰 2 早線敕備車業 | | | 都市整備課 | | 222 |
|-------------------------------|--------|-------|----------------|--------|-------|
| ■宮原2号線整備事業 【事業No.05050108】 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 丁 車区 | ダイヤルイン | 7055 |
| 【事未110.05050100】 | | | 上 事 下 | | , 000 |

事業概要

- ●本路線は、市道宮原円満寺線と国母工業団地5号線を結ぶ幹線道路として整備し、地域内道路の渋滞解消、地域の有効な土地利用の促進及び交通利便性の向上を図る。
- ●整備延長L=120m 幅員 W=12.0m

現況と課題

●本路線にある鎌田川の橋梁架設にあたり、耐震設計の見直しにより、新たに用地買収する箇所が生じる。

今後の事業展開

●平成24年度の事業完成に向け、計画的な整備を推進する。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | | 目標値合計 | | |
|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 吸纳数进壶(0/) | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| 路線整備率(%) | _ | _ | 2.1 | 4.2 | 35.4 | 35.4 |
| + * # | 当初予算 | 額(千円) | | 計画額合計 | | |
| 事業費 | 平成 1 | 9 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| (千円) | | _ | 10,000 | 10,000 | 150,000 | 170,000 |

| ■白井境川線整備事業 | 担当部課係名 | 都市建設部 | 都市整備課 | ダイヤルイン | 223- |
|----------------|----------|--|-------|----------|------|
| 【事業№.05050109】 | 12300球球石 | 비田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田 | 工事係 | 7 111117 | 7055 |

- ●本路線は、笛吹市境川の市道 10 号線と主要地方道白井境川線を結ぶ幹線道路として整備し、地域内道路の渋滞解消、地域の有効な土地利用の促進及び交通利便性の向上を図る。
- ●整備延長 L = 260m 幅員 W = 7.0m

現況と課題

●現況調査・設計を早急にして、単年度で事業完成を図らなければならない。

今後の事業展開

●平成 20 年度で用地買収・整備工事をして事業完成を図る。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | | 目標値合計 | | |
|---------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 路線整備率 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| (%) | _ | _ | 100 | _ | _ | 100 |
| ± ** # | 当初予算 | 額(千円) | | | 計画額合計 | |
| 事 業 費 (千円) | 平成 1 | 9 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| (TH) | | _ | 97,700 | _ | - | 97,700 |

03 道路の維持・管理

| ■生活基幹道路整備事業 | 坦 | 都市建設部 | 道路河川課 | な、イヤルイン | 237- |
|----------------|----------|--------------|-------|---------|------|
| 【事業№.05050301】 | 担当的体际包 | 에 전크 시마마 | 道路係 | フ 17ル1ン | 5843 |

事業概要

- ●本事業は、甲府市と笛吹市を結ぶ生活基幹道路(市道宿心経寺線)としての機能・安全確保のため、改修整備を行う。
- ●延長 L=2,258m(トンネル L=480m含む) 幅員 W=7.5m

現況と課題

●本事業は、当初老朽化したトンネルのみを対象とした改修整備事業であったが、山梨県が施工主体となる国庫補助事業に採択されたため、トンネルを含む市道宿心経寺線が改修整備対象となり、より高い安全性が確保される。市としては、負担金の対応となる。

今後の事業展開

●平成 20 年度については、当初予定どおりトンネル本体の改修工事に着手する。また、同時にトンネル以外の道路構造物についての機能診断を実施し、この結果により事業規模が確定する。このため、現段階では、平成 21 年以降の事業規模及び期間が未確定である。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | | 目標値 | | |
|--------------------|-----------|---------------|----------|------------------|----------|-------------------|
| 進捗率(%) | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| (実施/計画) | 20 | 50 | 100 | _ | _ | 進捗率は当初予定 |
| | 当初予算額(千円) | | | | | |
| + ** ** | 当初予算 | 額(千円) | | 計画額(千円) | | 計画額合計 |
| 事業費(千円) | | 額(千円) 9 年度 | 平成 20 年度 | 計画額(千円) 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 計画額合計 (H20~22) |

6 地籍調査

施策の基本的考え方

- 地権者及び推進委員等の理解と協力を深め、調査体制の強化に努めます。
- 調査結果を生きた情報として幅広い活用に努めます。

施策・事業の体系



01 事業の推進

| ■地籍調査事業 | 坦 | 都市建設部 | 地籍調査課 | ダイヤルイン | 223- |
|-----------------|------------|-------|-------|----------|------|
| 【事業No.05060101】 | 担当部铢徐石 | | 地籍調査係 | 7 111117 | 6103 |

事業概要

- ●一筆ごとの土地について、その所有者、地番、地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、地籍の明確化を 図る。調査の成果は、個人の取引から公的機関による地域の整備まで、土地に関するあらゆる行為のための基礎デー
- ●事業期間 昭和 41 年度~平成 43 年度 調査対象面積 124.37 k m 調査済面積 49.17 k m 進捗率 39.54% 現況と課題
- ●市街地域に入り土地の権利関係等、地権者間の複雑な問題が多く、これらの問題解決に時間を要する。

今後の事業展開

●市民からの早期実施の要望が高く、また災害復旧等を行う場合にも、土地データとして必要でもあるため、事業計画 に基づき、外部委託のさらなる活用を踏まえ、迅速かつ的確な事業進捗を図る。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | | 目標値 | | |
|-----------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 実施計画調査面積に基づく調査率 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| (実施面積/実施計画調査面積) | 39.54 | 40.54 | 41.37 | 42.05 | 43.10 | 43.10 |
| alle | 当初予算 | 額(千円) | | 計画額合計 | | |
| 事業費 | 平成 1 | 9 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| (千円) | | 80,328 | 68,408 | 72,919 | 89,354 | 230,681 |

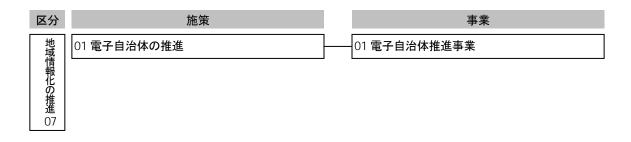
7 地域情報化の推進

施策の基本的考え方 ――

● 地域情報化計画*に基づき、情報通信技術(ICT)*を活用した簡素で効率的な行政運営を図るとと もに、市民の視点に立った、質の高いサービスを提供します。

また、ICTの利活用を通じて地域の持続的な発展に寄与します。

施策・事業の体系 _____



01 電子自治体の推進

| ■電子自治体推進事業 | | | 情報政策課 | | 237- |
|-----------------|--------|---------|-----------------------|---------|------|
| 【事業No.05070101】 | 担当部課係名 | 企画部 | 情報政策係·情報推進係 ·情報管理係 | タ゛イヤルイン | 5214 |

事業概要

●地域情報化計画*に基づき、情報通信技術 (ICT) *を活用した簡素で効率的な行政運営を図るとともに、市民の立場に立った質の高いサービスを提供していく。特に電子自治体*の構築を通じて、庁内においては、個別システム完成度を高めるばかりでなく、すべてのシステムにおける全体最適化を進めるとともに、地域全体として、コミュニケーション基盤の形成や地域産業の情報化の推進を目指す。

現況と課題

●現在、システム構築の段階であり、業務要件を確定し、今後具体的な設計、構築へ移行していくためには、着実な進捗管理と業務主管課との調整が重要になる。その際の基本方針としては利用者満足度や住民サービスという、最終的な「結果」を念頭に取り組むことであり、この場合、現状の業務フローを分析評価しつつ、同時に最も効果的に新たな業務フローを確立する必要があるので、現状にとらわれず、抜本的な見直しが課題となる。

今後の事業展開

●情報システムをより適切でコストパフォーマンスの高いものにするためには、全体最適に向けた総合的な情報マネージメントが必要になる。

具体的には顕在、潜在のリスクを全て洗い出し、それぞれの分担を明確にする事から始まり、業務の網羅性や重複の確認、整理を行うとともに、各担当で実施する事業目的に対して、システムが適切にサポート出来ているかなどを把握し、評価していく。

| 成果指標 | 実績値 | 見込み値 | | 目標値 | | |
|----------------------------|-------------|--------------|--------------|----------------|--------------|----------------|
| ①「こうふDO計画」の構築・推進 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| ②地域情報化計画(2007~2009) の推進 | ① 15 | ① 50 | 100 | 100 | ① 100 | ① 100 |
| ③PMOの設置・運営(%) | ② 30 | ② 60 ③ 50 | ② 80 ③ 75 | ② 100 ③ 100 | ② 0 ③ 100 | ② 100 ③ 100 |
| | 当初予算 | | 9 73 | 計画額(千円) | 0 100 | 計画額合計 |
| 事 業 費 (千円) | 平成 1 | 9 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | (H20~22) |
| (TH) | | 19,648 | 18,073 | 17,440 | 17,440 | 52,953 |